

第27回軽米町議会定例会

令和4年3月3日(木)
午前10時00分開議

議事日程

日程第1 一般質問

- 1番 上山 誠君
- 2番 西館 徳松君
- 5番 田村 せつ君
- 11番 茶屋 隆君

○出席議員（12名）

1番 上山 誠君	2番 西館徳松君
3番 江刺家 静子君	4番 中村正志君
5番 田村せつ君	6番 館坂久人君
7番 大村 稲君	8番 本田秀一君
9番 細谷地 多門君	10番 山本幸男君
11番 茶屋 隆君	12番 松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本 賢一君
総務課総括課長	梅木 勝彦君
会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長	福島 貴浩君
町民生活課総括課長	松山 篤君
健康福祉課総括課長	内城 良子君
産業振興課総括課長	江刺家 雅弘君
地域整備課総括課長	工藤 薫君
再生可能エネルギー推進室長	梅木 勝彦君
水道事業所長	工藤 薫君
教育委員会教育長	菅波 俊美君
教育委員会事務局総括次長	大清水 一敬君
選挙管理委員会事務局長	梅木 勝彦君
農業委員会会長	山田 一夫君
農業委員会事務局長	江刺家 雅弘君
監査委員	西山 隆介君
監査委員事務局長	小林 千鶴子君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林 千鶴子君
議会事務局主任主査	関向 孝行君
議会事務局主事補	小野家 佳祐君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日の一般質問は、通告順によって1番、上山誠君、2番、西館徳松君、5番、田村せつ君、11番、茶屋隆君の4人とします。
これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。
日程第1、一般質問を行います。
質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇1番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。
〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） おはようございます。1番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた地域農業マスタープランの実効性の確保について質問させていただきます。

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等により、地域農業の展望を描くことが困難な集落や地域が多数存在している中、各地域における人と農地の問題を解決していくことが重要な課題となっております。

平成24年度から、集落や地域における農業者の徹底した話し合いを通じて、今後の地域の中心となる経営体を定め、その経営体への農地の集積方法や中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業の在り方等を定めた地域農業マスタープランの作成が進められてきました。当町の現状では、圃場の大区画や農道の整備など基盤整備を実施している一部の地区では、他の地区と比べて農地としての活用をされており、農地の貸し借りも進められています。しかし、基盤整備を実施していない山間部に存在する農地は、遊休農地、耕作放棄地となりつつあり、担い手への農地の貸し借りを進めるにしても、その圃場へ通じる道路幅は2メートル程度と狭

く、汎用化や大型農業機械の通行に支障を来しているのが現状であります。

令和3年3月に地域農業マスターplanの見直しが行われ、対象地区の現状や課題、集約化に関する方針、今後の地域の中心となる経営体が定められています。この方針を実現するために必要な取組に関する方針として、多くの地区では農地中間管理機構の活用、担い手の確保、耕作放棄地の発生防止、基盤整備の実施などが挙げられております。そこで、地域農業マスターplanに定められた目標に向けてどのように取組を行っていくか、次の3点について町長にお伺いします。

まず1点目でございますが、地域農業マスターplanの取組状況について伺います。当町では、10地区において平成25年3月に地域農業マスターplanを策定し、令和3年3月に更新されておりますが、地域農業マスターplanの取組状況について伺います。

2点目でございますが、担い手への農地集積について、重要となる簡易な基盤整備について伺います。葉たばこの廃作、米価の下落、高齢化、担い手不足などにより、今後耕作放棄地の増加が加速していくのではないかと危惧しております。公表されているプランを拝見しましたが、農地を買いたくても耕作道が狭く、大型機械の通行が困難とのプランが複数見受けられました。その方策として、各種補助事業を活用し、耕作道の整備など簡易な基盤整備の取組を進めるとあります。町としてどのような支援を行っていくか、町長の考えを伺います。

最後に、地域農業マスターplanの取組を進めるに当たっての課題、今後の取組について、具体的な町の考えを伺います。

以上、3点について答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の地域農業マスターplanの実効性の確保についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の地域農業マスターplanの取組状況についてお答えをいたします。地域農業マスターplanの実質化の取組については、令和元年度から令和2年度にかけて、工程表の作成、農業者へのアンケート調査、そして農地利用図を活用した地域での話し合いなどを行い、令和3年3月に実質化された地域農業マスターplanとして公表しております。今年度につきましては、実質化の取組の際に行った農業者へのアンケート調査によって、貸したい、売りたいの意向があった農地について、農業委員会と連携して現地確認を実施し、農地として利用できる農地とそれ以外の農地に区分けをし、これらを踏まえて農地の出し手、受け手のマッチングを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の耕作道の簡易な基盤整備についてお答えをいたします。上山議員

ご指摘のとおり、圃場整備等を実施した地区につきましては農地の利便性が向上し、農地集積が進められておりますが、未整備地区、特に山間部におきましては狭小な区画や農道等、耕作上の悪条件を要因として耕作放棄地の発生、拡大が顕著となっております。国庫補助事業の農地耕作条件改善事業や県単独事業のいきいき農村基盤整備事業等の活用及び多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度等の日本型直接支払制度の活用により、耕作条件を改善する事業を実施することが可能であることから、町といたしましては農業者への周知を図り、各補助事業の要件を照らし合わせて、地域の実情に合った支援制度の活用を推進してまいりたいと考えております。

3点目の地域農業マスタープランの取組を進めるに当たっての課題、今後の取組についてお答えをいたします。地域農業マスタープランの取組を進めるに当たっては、今後高齢化等の理由により、耕作放棄地の増加が見込まれることから、地域の中心となる経営体へ集積していくことが喫緊の課題と認識しております。しかし、点在している農地の集積による規模拡大では、一定の面積までは進むと考えられますが、それ以上は引き受けられないという状況が大変懸念されております。作業の効率化や省力化を図るためには、まとまりのある農地の確保も求められており、農地の集約化も必要と考えられます。こうした課題に向けまして、具体的に将来どの農地で、どういう姿を描いて、誰がつくっていくのかという議論を行った上で、集約化という具体的な姿を共通認識し、関係機関が一体となって取り組んでいくことが重要と考えております。

今後につきましては、現在国では人・農地など、関連施策の見直しを行っており、地域農業マスタープランの法定化や目標地図の作成などが検討されていることから、国の動向を注視しながら地域農業マスタープランの取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[1番 上山 誠君登壇]

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。2点目の耕作道の簡易な基盤整備についてですが、耕作放棄地であっても耕作道が整備されれば、農地としての利用をしたい担い手も多くいると考えております。担い手への農地集積、耕作放棄地解決の観点から、町独自の支援策も必要と私は考えておりますが、町長の考えを改めて伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 先ほども申し上げましたように、いろいろ地域の実情とか、経営

体と総合的に判断しながら、どれぐらい単独で支援できるかも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[1番 上山 誠君登壇]

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございました。私も農業をやっている立場として、そういう耕作放棄地が多く、皆さんの、仲間からもよく言われるので、ぜひ国の動向を、動きを見ながら、町独自で耕作放棄地解消に向けてもやっていただければと思います。

では、私から次の質間に移らせていただきます。町の消防、防災体制の充実についてお伺いします。近年は、毎年のように全国各地で自然災害が発生しています。町では、平成10年の大規模山林火災、平成11年の豪雨災害以降、大規模な災害は発生していませんが、行政による対策に加え、住民の自主防災組織の活動を活発にする必要があると思います。災害対策に、行政は公助の取組だけではなく、自分の命は自分で守る自助、地域でお互いを助け合う共助が大切で、バランスを取りながら地域全体で取り組むことが必要だと思います。そのためにも、消防団等の役割はとても大きいと思います。

消防庁は、平成25年に消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律を定め、令和3年には団員確保のために報酬等の引上げを通知し、消防、地域防災の強化に国は動いているように見受けられます。この点を踏まえて2点お伺いします。

1点目ですが、減少傾向の消防団員確保に、町としての取組と消防団の装備品の装備状況をお伺いします。

次に、2点目ですが、町の自主防災組織結成を支援していますが、今の現状をお伺いしたいと思います。

以上2点、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の消防、防災体制に関するご質問にお答えをいたします。

台風や線状降水帯の大雨による洪水、土砂災害など、大規模な自然災害が全国的に多発しており、上山議員が述べられましたとおり自助、共助、公助の連携による防災、減災対策が重要となってきております。当町におきましても、地域防災力向上のため、自主防災組織結成の啓発やその結成支援等に取り組んでいるところがありますが、町の消防団につきましてはまさに地域防災の要としてその中核を担って

いただきしており、消防団員の皆様にはこの場をお借りし、感謝と敬意を表するものであります。

さて、1点目の消防団員の確保に関わる取組と装備状況についてお答えをいたします。消防団の団員数は、議員ご指摘のとおり減少傾向にあり、本年2月末現在で400人、5年前の平成29年度からは20人の減員となっており、新入団員の確保は喫緊の課題と認識しているところであります。その対策といたしまして、ポスターの掲示等、広報活動を行ってはいるものの、地域コミュニティー等を通じた直接勧誘が最も効果的な取組となっており、消防団各部において鋭意対応いただいているところであります。

消防団員の減少は、全国的な課題となっており、女性団員の加入促進や機能別消防団員制度の導入などの対策が取られている自治体もあることから、それらの事例も踏まえながら対応策を協議してまいりたいと考えております。

また、消防団の装備につきましては、団員個々が使用する被服類や消防用ホース等の資機材につきましては、毎年予算額の範囲内ではありますが、各部からの要望により配備しているとともに、消防車両等、事業規模が大きい施設の設備につきましては、対象となる車両等を消防団との協議により決定し、毎年度1台を調達するなど計画的な配備に努めているところであります。

次に、自主防災組織の結成支援に関する現状についてお答えをいたします。自主防災組織の結成支援につきましては、地区地域内を範囲とした組織が結成されていない状況から、平成29年3月に軽米町自主防災組織育成指導要綱を定めるとともに、同年4月からは結成に必要な経費や組織の活動に関わる経費を地域活動支援事業費補助金の対象メニューに加え、また自主防災組織を結成し、実際に研修や訓練等の活動を実施した場合は、行政区活動交付金に事務経費相当分として一定率を加算するなど、経費的な助成制度を通じて結成、活動を支援しているところであります。また、同時に岩手県の地域防災サポーター制度を活用し、講演会の開催や地域での研修への講師派遣、県の自主防災組織活性化モデル事業による組織の活性化、防災士の資格取得支援などに取り組んできたところであります。しかしながら、本年2月末現在の結成地区は11組織にとどまっている状況でございます。

一昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大により、講演会等、集合型の啓発事業の実施が困難となっておりますが、災害発生時においては消防団とともに自主防災組織の力が絶対的に必要と考えており、今後におきましても講演会の開催や地域での説明会等、継続的な働きかけが必要と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君）　上山誠君。

[1番　上山　誠君登壇]

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。再質問ですが、昨年策定した軽米町総合発展計画内でも、基本計画の第6章と共に支え合う安心・安全なまちづくり、主要施策の中に消防・防災体制の充実とあり、消防団の再編や機能別消防団員制度の導入等により、少子高齢化や人口減少などの地域の実情に応じた消防・防災体制の構築を図りますと、また行政区を中心とした自主防災組織については、消防団と連携を図りながら設立や訓練等の活動をサポートするとともに、定期的な防災訓練の実施等により、災害時における地域防災体制の強化を図りますと計画に上げています。先ほど町長の答弁からも述べられたとおり、取組をしているのですが、なかなか広まらないというのが実情で、私の地域にもないので、やっぱりそういうことは、自主防災組織は必要、大変私も地域に帰って取り組まなければならないのかなと、手を挙げなければならないのかなと考えて今答弁をお聞きしました。

あと、消防団の団員確保の面から、国が進めて去年通達した報酬等の引上げ、これは町としてはどのように考えているのか、報酬の引上げとか、あとは手当の引上げ等を考えているのかをお聞きしたいと思います。

まず、以上その点をお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

[総務課長総括課長 梅木勝彦君登壇]

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまの上山議員のご質問にお答えいたします。

消防団の報酬の引上げにつきましては、消防庁による消防団員の処遇改善等に係る通知を尊重しつつ、近隣市町村の動向も参考にしながら、令和4年度内の改定に向け検討していることとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[1番 上山 誠君登壇]

○1番（上山 誠君） ありがとうございます。団員確保にすぐつながるとは、私は報酬の引上げが直接つながるとは思いませんが、まず団員の皆様の報酬等の引上げは必要だと私も思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あと、装備品などは、団員を守るために大切なものですので、消防団等からの要望がありましたら検討、対応していただきたいと思います。

以上、私からの要望と質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） いろいろ屯所の改修、それから消防車の更新と、これまで積極的にやってまいりました。また、団員の報酬の改善等、今後も前向きにしっかりと検討しながら、環境改善等も積極的にやってまいりたいというように考えておりま

す。

以上、答弁とさせていただきます。

◇ 2番 西館徳松議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次に移ります。

西館徳松君。

〔2番 西館徳松君登壇〕

○ 2番（西館徳松君） おはようございます。2番、西館徳松です。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた農業委員会等に関する法律第38条の第1項の規定により、令和3年12月1日付で軽米町農業委員会から軽米町長宛てに提出された意見書について、特に次の3項目について質問させていただきます。同僚議員と重なる面がありますが、よろしくお願いします。

まず1つ目に、担い手への農地集積、集約化対策の充実についてでございます。農業委員会は、地域農業マスターPLANの見直しに向けた取組の中で、地域農地の担い手等への意見調査や地域での話し合いに参画し、現状の把握と課題、今後の取組の方策について検討してまいりました。こうした実績を踏まえ、農業委員会として担い手への農地集積、集約化対策について、担い手が積極的に農地集積を進め、持続的に営農ができる環境づくりを進め、集落ごとの10年後、20年後の将来ビジョンについて構築していくこと、農地の流動化を促進するため、農地の出し手及び受け手の町独自の助成制度を創設することを提言させていただきましたが、町長の考えを伺います。

それでは、2つ目に、耕作放棄地の発生、解消対策についてでございます。農業者の高齢化と人口減少によって、耕作放棄地は近年急速に拡大しております。一方で、新規就農者も、意欲ある担い手も育ってきております。今後後世に守り継いでいく農地を明確にし、農業者の意見を踏まえながら耕作放棄地の発生防止に取り組んでいくため、農業委員会として大型機械に対応した耕作道の改善整備及び整備希望者への助成制度を創設すること、地域住民も交えた話し合いにより、将来にわたって守っていく農地を明確にしていくこと、葉たばこ農家の廃作対策として転換奨励作物の導入など、支援策を早急に講じること等を提言させていただきましたが、町長の考えを伺います。

3つ目に、農業委員会の組織の支援についてでございます。農業委員会業務は、従来の農地法に基づく業務に加えて、農地利用最適化活動や地域農業マスターPLANの実践など、活動範囲が広がっております。町と農業委員会が一体となり、農地利用の最適化活動がスムーズに展開されるよう、農業委員会として委員の成り手の確保、特に女性農業委員の登用に取り組むこと、多様化する農業委員会事務に対

応した事務局体制を充実強化すること、農地の現地調査を安全かつ確実に行うため、特にドローンの活用に取り組むこと等を提言させていただきましたが、町長の考え方を伺います。

以上、3項目について答弁よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 西館議員の農業委員会からの意見書に対する町長の考え方を伺うとのご質問にお答えをいたします。

最初に、1点目の担い手への農地集積、集約化対策の充実についてに関し、提言をいただきました。担い手が積極的に農地集積を進め、持続的に営農ができる環境づくりを進めること、集落ごとの10年後、20年後の将来ビジョンについて構築していくことにつきましてお答えをいたします。まず、地域農業マスタープランの見直しにつきましては、先ほど上山議員のご質問にもお答えしましたとおり、いわゆるプラン実質化の取組の中で、農業委員会と連携しながら、令和元年度と令和2年度の2か年にかけて同業者へのアンケート、地域での話し合いを行い、令和3年3月に作成し、公表しているところであります。

今後につきましても、法定化される地域農業マスタープラン実践の取組の中で、地域での話し合いを継続していくこととされておりますので、目標地図の作成など、地域の方々と一緒にになって将来ビジョンを描いていきたいと考えております。また、農業を取り巻く状況は目まぐるしく変化しておりますので、町内外の状況や情報を的確に捉えながら、中核となる担い手、意欲ある新規就農を希望する方々が農業経営を安定的かつ継続したものとして行っていけるよう支援してまいりたいと考えております。

なお、農地の出し手及び受け手への町独自の助成制度については、既存の国、県の支援制度もございますので、財政状況等を勘案しながら農地の集積、集約化につながるような仕組みを考えてまいります。

次に、2点目の耕作放棄地の発生、解消対策についてお答えをいたします。大型機械に対応した耕作道の改善整備及び整備希望者への助成制度を創設することにつきましては、先ほどもお答えいたしましたが、国及び県単事業の活用のほか、日本型直接支払制度の各種交付金など、地域の実情に合った制度の活用に努めてまいります。

地域住民も交えた話し合いにより、将来にわたって守っていく農地を明確にしていくことにつきましては、1点目のご質問でも回答いたしましたとおり、引き続き地域農業マスタープラン実践の取組の中で今後も話し合いを継続しながら、地域と一緒にになって将来ビジョンを描いていきたいと考えております。

葉たばこ農家の廃作対策として、転作奨励作物の導入など、支援策を早急に講じることに関しましては、昨年二戸地域葉たばこ緊急対策会議を組織し、相談窓口が設置されたところであります。その中で、新たな園芸品目の推進や経営、生産に関して支援が行われているところであり、当町におきましても産業振興課を窓口とし、岩手県二戸農林振興センター、農業改良普及センター等と連携しながら対応しているところでございます。

なお、農地に関する賃貸相談や受け手の確保につきましては、今後とも農業委員会と連携しながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、3点目の農業委員会組織の支援についてお答えをいたします。委員の成り手を確保すること、特に女性農業委員の登用に取り組むことについてであります。まずもって本定例会招集日において、令和4年4月からの新農業委員についての任命に関する同意案10件をご提案申し上げ、全てご議決いただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、農業委員会の委員が任命制度になってから3期目を迎えるわけでございますが、今回の農業委員の公募には定数10名を超える推薦もしくは応募をいただいたところでございます。また、女性委員につきましては、男女共同参画推進の観点から、各関係機関からも女性委員の登用についてご意見をいただいたところでありますが、最終的に選出に至りませんでした。次期改選時に向けまして、女性委員枠など独自の基準等の設定についても検討してまいりたいと考えております。

次に、多様化する農業委員会事務に対応した事務局体制を充実強化することにつきましてですが、現在の事務局職員は産業振興課内で6名の正職員が兼務し、会計年度任用職員1名の体制で業務に当たっているところでございます。議員ご指摘のとおり、農業委員会業務は農地法に関する許可届出事務のほか、地域農業マスター プランに関連する農地の集積、集約化に関する取組も重なり、さらに委員の方々の活動領域も多方面にわたると伺っております。こうした活動を補助する事務局につきましては、今後も同様の体制を維持しながら、町民の皆様の要望に応えてまいりたいと考えております。

次に、農地の現地調査を安全かつ確実に行うための専用車両の整備とドローンの活用についてお答えをいたします。農業委員会において、農地法に関する許可届出事務、地域農業マスター プランに関連する農地の集積、集約化に関する取組の中で、現地調査は欠かせない業務であると認識しております。こうした現地での活動が安全かつ効率的に行うことができるよう、現状の公用車を使用いただいているところであります。ご要望のありました専用車両の導入については、使用頻度や利用形態等を考慮しながら今後検討してまいります。

また、ドローンの活用に関しましては、導入に関わる所要の経費について、令和4年度当初予算に計上させていただいているので、よろしくお願ひをいたします。

なお、今回農業委員会からのご意見につきましては、引き続き検討させていただき、進めるところは町と農業委員会が一体となって、また役割を分担しながら課題解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君）　西館徳松君。

[2番　西館徳松君登壇]

○2番（西館徳松君）　ただいま3項目について、農業委員会の意見書について検討するという答弁をいただき、ありがとうございます。農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化活動がスムーズに展開されるよう引き続き支援をお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇5番　田　村　せ　つ　議員

○議長（松浦満雄君）　それでは、次の質間に移ります。

田村せつ君。

[5番　田村せつ君登壇]

○5番（田村せつ君）　5番、田村せつと申します。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた居場所「トコかる」についてお伺いいたします。

岩手県内には、食べるを支える子ども食堂や家庭的な雰囲気の中で安心して過ごすことができるいろいろな居場所が数多くあります。私は以前から、子供たちが放課後など楽しく交流できる場所や高齢者が気軽に集える場所の必要性を感じおりました。

そんな中、軽米にも子供から高齢者まで、気軽に誰でも集える住民主体の常設型の居場所「トコかる」が昨年11月3日に開所をいたしました。居場所は、近隣では九戸村にあります。九戸村は村営で、スタッフはボランティアのほかに会計年度任用職員で構成されているということです。軽米の居場所「トコかる」は、スタッフは町民ボランティアによるもので、チャレンジ事業支援金と寄附金、バザーの収益金などで運営されています。

12月の定例会と今定例会の町長の政務報告の中にありました居場所「トコかる」についてですが、町長は今後も地域住民が世代を超えて共に助け合うシステムづくりを推進していくとありました。そこで、次のことをお伺いします。

町としては、居場所「トコかる」の必要性などについてはどのように考え、今後どのような関わり方をしていくのか、また運営していくのに家賃、光熱費などの諸

経費が必要だということです。町からチャレンジ事業支援金はいただいたようあります、その支援金も3年間で終了するといいます。その後はどのような支援を考えているのかお伺いいたします。答弁よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の居場所「トコかる」についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、町として居場所「トコかる」の必要性についてどのように考え、どのような関わり方をしていくのかのご質問についてお答えをいたします。居場所「トコかる」は、子供から高齢者までの全ての方が気軽に集える居場所として、広い世代の人との交流や町内の一人暮らし高齢者、障がい者やひきこもりの方など、住民同士の様々な助け合いにつながる拠点として重要であると認識しております。また、居場所「トコかる」は、地域住民が主体の居場所づくり実行委員会が施設管理や運営を行っており、町といたしましては今後も後方支援として関わってまいりたいと考えております。

次に、町からのチャレンジ事業支援金は3年で終わりと聞くが、その後はどのような支援を考えているかとのご質問にお答えをいたします。協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金は、スタートアップ事業とステップアップ事業の2つがあり、活動開始の最初の3年間はスタートアップ事業で、交付金は対象経費の3分の2以内で上限50万円となっております。その後はステップアップ事業の活用となり、引き続き継続するもののうち社会性が高いと認められる事業に対し、対象経費の2分の1以内で上限は40万円の支援金となり、申請回数は制限がないものとなっております。

町といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、居場所「トコかる」の活用につきましては、居場所づくり実行委員会と連携を図りながら支援してまいりたいと考えております。

以上、田村議員からの質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） ありがとうございました。ただいま居場所「トコかる」についての必要性などを伺いました、重要であるという前向きな答弁をいただきました。また、支援も今後もして、引き続きということで認識いたしました。期待しております。

私は、居場所「トコかる」はそこに行けば安心する、自分の居場所がある、そんないろいろな意味での場所であればいいと思っております。そんな意味で、軽米に子

供から高齢者まで気軽に集える居場所ができたことは大変いいことだと思っていました。でも、居場所「トコかる」は始まったばかりで、コロナの影響でやむなく今は開所できないでいる状態です。

そして、居場所「トコかる」の存在を知らない人もいるのではないか、また行きたくても高齢者は移動が困難な人もいるのではないか、さらに今の居場所「トコかる」の現状を見れば、施設には水道がない、トイレは水洗ではないなどなど課題はありますが、ボランティアスタッフの方のお話を伺いますと、今始まったばかりだけれども、今後居場所「トコかる」が充実してたら傾聴ボランティアをしたり、子供たちがどのように過ごせばいいのか、今よりもさらにいい過ごし方などを考えていきたい、そして軽米、居場所「トコかる」を拠点として各地域にも広めていければいいなという今後の話もしてくださいました。いろいろ課題はありますが、少しでも解決し、今後充実した運営が継続していくよう、町として支援してくださることを強くご要望申し上げます。今私が述べたことに関しまして、何かコメントがあればお伺いしまして、私の質問は終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私も開所式には出席させていただきました。大変意欲的なボランティアの方々が積極的に様々な対応をされていらっしゃることに関しまして、改めて敬意と感謝を申し上げたいというふうに思っております。今後さらにいろんな要望、それからまた今申し上げました支援策のほかにどのような支援があるかもしっかりとと考えながら、前向きにいろいろ支援してまいりたいというように考えております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） それでは、ここで換気と休憩を取ります。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇11番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） おはようございます。11番、茶屋隆です。議長の許可をいたしましたので、通告しておきました2点について質問いたします。

まず初めに、一般県道二戸軽米線の整備についてですが、2点お伺いします。当路線は幅員が狭く、中学校及び高等学校の通学路であり、朝夕の通学時間帯にはスクールバス、一般車両による送迎車両が加わることから、歩行者、さらには車両通行上極めて危険な状態にあり、特に冬期間における凍結や降雪時には幅員がさらに狭まり、交通に支障を来す状況となっているため、町としては数年前から最重要課題として県へ当路線の改良整備を要望してきたと思っております。

令和2年の9月定例会で、同僚議員の質問に町長は、令和2年10月頃から現地の測量と詳細設計に着手、令和3年度に用地測量調査を行い、用地交渉が順調に進めば令和5年度から工事に着手、令和9年度には完成の計画とされていると答弁されました。その後、計画は順調に進められていると思いますが、現時点での進捗状況と今後の計画についてお伺いします。

次に、2点目ですが、当路線の整備計画は、役場前交差点から軽米高校駐輪場までの勾配が急で幅員が狭い600メートルについて計画中であり、関係地権者等に対する道路事業説明会は開催され、参加された関係者の皆さんとの賛同を得て事業は進められているということです。

昨年の秋あたり、整備区間と思われるところに杭が打たれました。そこで、町から何らかの説明が関係者だけでなく、町民皆さんにあるのかなと思っていましたが、いまだにありません。町が何年も前から県に要望し、町、町民の念願の道路でもありますので、ぜひ早急に計画の進捗状況について町民の皆さんに説明が必要だと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の一般県道二戸軽米線の整備についてのご質問にお答えいたします。

一般県道二戸軽米線は、二戸市の長嶺地区を起点とし、山内地区及び君成田地区を経由し、終点は本町の高速道路軽米インターチェンジ交差点までをルートとする一般県道でございます。市街地である新町地区を通過するルートは勾配が急で、道幅が狭く、近年の車両の大型化による車両の擦れ違いなど、通行に支障を来すことも認識しております。また、生活道のほか、中学校及び高等学校の通学路として利用されていることから、町としてはその道路の重要性を鑑みまして、岩手県に対する要望の最重要課題と捉え、当該県道の改良整備を図るよう強く要望してまいったところでございます。

岩手県では、令和2年7月28日、事業化に伴う地元住民説明会を行っておりまして、事業概要としては新町地区の軽米高校から役場前交差点までの区間に、新たに現道より南側に歩道付2車線道路を整備するという概略計画となっております。

その後、詳細な測量と道路の設計を経て、令和3年5月25日、用地の地権者及びその隣接地権者を対象に、道路計画の詳細と今後の予定について説明会を実施しております。説明会での参加者からは特に異論がないことから、説明会のとおり事業を進めることとし、現在は用地測量と物件調査を実施中と伺っております。

今後の事業の進捗状況でございますが、県の担当者からは予算状況等にもよるが、来年度から用地買収及び物件補償を進めたい、また工事の着手時期については用地取得の進捗状況等によって判断していくとの情報をいただいております。このことから、用地取得等の状況にもよりますが、基本的には令和2年当時の説明会どおり、令和9年度完成予定として事業が進められていくものと思っております。

県では、本事業の計画について、町全体への説明会は実施しておりませんが、主要事業概要として現在も二戸土木センターのホームページで本事業計画を掲載しております。事業実施が岩手県でございますので、今後より正確な情報が入りましたら、皆様に情報提供してまいりたいと考えております。

いずれ長年にわたり県に対して、最重要課題として要望してまいりました県道改良整備が事業化されたものでございます。今後におきましては、地権者の皆様や、さらには町民の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、早期に供用開始できるよう推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

[11番 茶屋 隆君登壇]

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。町の重要課題として長年県へ要望されていた一般県道二戸軽米線の整備が事業化され、計画路線に杭も打たれ、今日の町長の答弁を聞き、計画が順調に進められているということで大変喜ばしいことであり、安心いたしました。一日も早く町民の皆さんに整備事業の進捗状況を知っていただき、今後の整備について少しでも多くの町民の皆さんのお意見、要望を取り上げていただきたいと思います。

一般県道二戸軽米線の整備に伴い、アクセス道路である町道荒町中学校線、それにクロスする町道本町徳楽寺線の整備は、当然一般県道二戸軽米線の整備とともに並行して進めていく必要があると思います。この2つの路線の中には、B&Gプール前付近の道路、中学校から体育館のところを通ってくる坂道と幅員が狭く、冬場は凍結する道路でもあり、通学路としては非常に危険な道路で、一般質問で同僚議員からも改良整備が提言されている道路です。町長も、改良整備の必要性は認識されているものと思っております。令和4年度の町道整備事業の中には予算化されていませんが、今後計画的に進めていくものと思っております。

最後に、地域住民の方から請願で出された道路があります。軽米小学校裏の生活

道路の町道認定及び拡幅整備についてですが、実は私町道整備に関しては大変認識不足で、町道として整備するには整備する前に町道としての認定が必要、そのためにはいろいろな条件があり、それをクリアしなければならないということで、貴重な勉強をさせていただきました。

さて、この道路は令和2年10月30日に請願書が議会に提出され、令和2年の12月定例会で産業建設常任委員会に付託され、議員の全会一致で採択されたものです。この件につきましては、担当課と地元住民の皆さんとの協力により、町道認定に向けて協議が進んでいると思っております。このときの産業建設常任委員会の委員長が私でした。ということもありまして、改めまして取りあえず町道認定を早急に進めていただくことを申し上げまして、次の質問に移ります。

それでは次に、（仮称）かるまい交流駅完成後の運営について質問いたします。交流駅建設は、コロナ禍の中いろいろな想定外のことが発生し、当初の計画より遅れるわけですが、令和5年、来年の7月には完成します。町民待望の施設であり、町民の皆さんのが完成を待ち望んでいます。令和2年12月定例会で、同僚議員の一般質問、完成後の施設の運営について町長は、施設の位置づけ、施設の内容、施設の維持管理、正式名称及び愛称、落成イベント等について丁寧に説明され、その中で今後は各団体をはじめ、町民の皆さんのご意向を伺いながら、早急に検討を進めてまいりますと答弁されました。その後、担当課等で検討されていると思います。

それから1年以上、工事の進行には想定外のことが発生し、紆余曲折がありました。完成後の運営についての説明はありませんし、私たちも聞いておりません。交流駅の建物の姿も見えてきました。コロナ禍の中、全てのイベント、行事は中止、軽米町も町民も元気を失いつつあります。交流駅は、町民の待望の施設です。交流駅完成後の運営、活用について、町民みんなが元気が出るような答弁をお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の（仮称）かるまい交流駅完成後の運営についてのご質問にお答えをいたします。

（仮称）かるまい交流駅につきましては、以前もお話ししたように、「出会い」、「学び合う」、「触れ合う」ことから生まれる学びと、文化活動の交流と連携の拠点、中心商店街のにぎわいを創出する拠点、子供から高齢者まで、多世代が多目的に気軽に利用できる拠点を目指す施設として建設を進めているところであります。

施設の内容については、多目的ホール、図書館、子育て支援施設、トレーニングルームなどが整備となり、これまで百人委員会や建設検討委員会、各種関係機関や団体をはじめ多くの皆様からご意見をいただきながら事業を進めてまいりました。

また、この施設は、公民館、図書館、子育て支援、商工、物産、観光の機能を持つ複合施設であり、各部門が密接に連携することでその効果が最大限に発揮されると思われることから、関係機関と管理運営や事業実施についても協議を進めてきたところではございます。

さらに本年度は、この施設が開館した際に関わりをいただく皆様からの利用促進を図るために、各団体から推薦された15人の委員と関係課職員を交えての運営検討会議を開催しております。運営検討会議は、生涯学習部会、子育て・図書館部会、商工・物産・観光部会、健康づくり部会の4つの部会で構成しており、この施設でやってみたい活動、各施設やフリーエリアの使い方、施設利用のルールや開館記念イベントなど、その活用について多くのご意見をいただいております。主な意見からその一部を紹介しますと、次のとおりとなります。

玄関を入ってすぐのエントランスホール、交流スペースには、物産や観光など町の紹介コーナーを設置し、ハンドメイドイベントやフリーマーケットが開催され、その中でお茶を飲んだりくつろいだり、誰でも気軽に来ができる空間がある、壁には町民の絵画や写真などの作品を展示する。多目的ホールでは、音楽、演劇、伝統芸能、映画などの優れた芸術文化の鑑賞会の開催などとともに、小中学校の音楽会や町民の生涯学習の発表会も開催する。子育て支援施設では、親子連れが集い、子育てについて気軽に話が交わされる空間づくりと、高齢者、子供たちが昔遊びなどで楽しく交流する場を企画する。キッチンスタジオでは、地域の食文化を発信する料理教室や軽米の食材を活用しての健康メニューづくりを行う。図書館では、子供の絵本を充実させ、親子連れが訪れて絵本の読み聞かせが行われる、小中学校や高校生は広い学習スペースで宿題や調べ学習を行っている。トレーニングルームには、仕事帰りの方が立ち寄り、フィットネス教室に参加したり、トレーニングマシンで汗を流す。町で行われている観光や物産イベントは、この施設を拠点としてシーズンを通して実施する。このほかにも各部会からは、それぞれの視点から多彩な発想の下に多くの意見をいただいております。この運営検討会議の皆様は、その多彩な発想と行動力の下に、完成後の施設を率先し、また有効に活用していただけるものと期待しているところでございます。

今後も運営検討会議の皆様との協議を重ね、落成記念イベントの検討を含め、施設整備と活用への準備を加速させてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

[11番 茶屋 隆君登壇]

○11番（茶屋 隆君） 詳細にわたりご答弁ありがとうございました。再質問になるかどうか分かりませんが、私の思いを言ってみたいと思います。

交流駅には、ソフト面の夢が必要ではないでしょうか。軽米には、他市町村に劣らない施設が多くあります。ミレットパークのコテージ、ハートフルの野球場やグラウンド、ロマンの森、フォリストパークの野外炊事場、テニスコートなど、いろいろまだたくさんあります。でも、この中で有効に活用されているように見えるのはテニスコートが一番だと思います。活用されるか、されないか、その違いは運営に関わる人の熱意ではないでしょうか。テニスに熱く、強い思いを持った人、俗に言うテニスばかがいるからです。私も陸上に関しては陸上ばかです。でも、テニスのそれだけで満足しているのでは、せっかく他市町村から軽米に来てくれるのですから、町にも立ち寄ってほしいという声も多くあります。今後はテニスの後で、また各種大会の後で、交流駅や町なかに立ち寄ってもらうために何かできないものか、そこまで思いをめぐらせる必要があると思います。

新たな施設、交流駅工事が進んでいます。この施設が有効に活用されるか否かは、この施設を使って町を元気にしようという熱い思いを持った人がどれだけいるかにかかっていると思います。百匹目の猿のごとく、1匹の猿が餌を洗って食べるという行動から始まり、次第に共感する猿が現れ、それが100匹を超えたとき、それを当たり前のこととしてみんなが行う例えのとおりだと思います。交流駅へ行くのが当たり前にするためには、どんな仕掛けがあればいいでしょうか。「ハイキュー!!」の聖地巡礼、ファンの増加によるにぎわいも、聖地マップがあればいいというファンの声から始まったとお聞きしています。一人一人の交流駅に対する熱い思いが結集し、交流駅を活用し、こんなことができたらいいという100件の思い、夢を描いたら、100人のこんなことができたらよいと強く、熱く願う人が現れ、それが100人、1,000人、1万人と増えていければ、交流駅によるにぎわい、交流人口の拡大が現実なものになるのではないでしょうか。

今必要なのは、建物施設の完成というハード的な取組だけでなく、ソフト面の取組も必要だと思います。餌もつけずに釣れるわけがない、釣りの仕掛けがなければ釣れるわけがないではないでしょうか。いろいろな委員会等を立ち上げているという町長の答弁でしたが、非常に期待するものです。行政が、議会が、町民みんなが、特に熱意ある若い人が、職員の若い人が縦割りに縛られることなく、町を活性化する多くのアイデアを描き、横断的なプロジェクトで実現に努め、将来につなげる、そんな交流駅の取組であってほしいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほどもご紹介申し上げましたように、今町民の方々から本当にたくさんの要望、期待等をいただいております。それに100%応えられるように、まず今後ともまたいろんなご意見等を伺いながら、活性化、そしてにぎわい創出、

そして様々な交流等拡大するように頑張ってまいりたいというように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

[11番 茶屋 隆君登壇]

○11番（茶屋 隆君） ありがとうございました。3回目ですので、最後ですけれども、町長からもいろいろな委員会等を立ち上げ、話合いを持たれているということですが、私からも二、三個要望というか、こういうのもどうでしようかというようなことを述べさせていただきたいと思います。

2022年度は、ソフト面での交流駅を考え、準備する時期だと思っております。交流駅は、建物が完成し、駐車場が整備されれば完了ではないと思っております。また、古くなった図書館、公民館が新しくなり、それで終わりでもないと思います。今まで以上にご活用くださいだけでもないと思います。交流駅は、中長期のビジョン、交流人口の拡大のための一つの手段、道具として運営、活用しなければならないと思います。この施設を使い、交流人口を拡大するためには何をやるのか、どのように活用すればいいのか、町民が見ても、遠方の方が見ても理解でき、共感できるような具体的なお絵かきというか、青写真のようなものも必要だと思います。広く知らしめる時期であり、具体的な運用に向けて準備をする大切な時期であるのではないか。何をしたら、この施設に人を集めには、今までのようなアイデアを持っているかを誰もが見て分かるようにお絵かきし、町民や実施に当たり、関係する利害関係者のニーズ、期待を明確にすることが必要だと思います。

幸いにいたしまして、施設が新しくなれば、先ほど町長からも説明がありましたが、室内はホール、図書館、教室、会議室、バスの待合室、トレーニングルームとか、いろいろ新しい施設ができます。また、屋外も駐車場、バスの発着所などができます。施設の強みとしては、舞台装置の完備、防音、鑑賞及び多目的ホール完備、冷暖房完備、調理施設完備、Wi-Fi完備、いろいろと新しい設備が整っています。

今まで公民館、図書館等で活動してきた事業は、継続されてここで行われるわけですが、今まで公民館以外でやっていることをこの施設でやってもらう必要もあると思います。例えば習字などの習い事、太鼓や吹奏楽の練習、また料理教室、いろいろあると思いますし、委員会等でもいろいろ話し合われていると思います。この施設をセンターにする、例えば町内バスの発着、学童送迎の自家用車待機、要は学校とか、各町内のお年寄りの方々をスクールバスに乗せてきて、そこで休んでいただくとか、そういったことも町内のバスセンター、学童送迎の待機所、学校と交流駅の循環バスというような、そこをバスの運行の拠点として活用するのもいいと思っております。

あとは、駐車場を利用して、例えば秋祭りのときには駐車場に各団の山車が集まって太鼓の共演をする、中では昔の祭りのポスター やビデオ放映などで祭りを盛り上げることもいいと思います。関係団体を巻き込んだプロジェクトで生成する必要があると思っております。前夜祭をやるためにには、参加者が少しよりはいっぱいあったほうがいいと思いますので、参加者をどのように募るか、ターゲットはできれば軽米町の秋祭りに関わった人、経験したことがある人、例えば在京軽米会の人とか、軽米県人会ですとか、近隣、盛岡とか八戸、久慈の方もあると思いますけれども、今はインターネットの時代ですので、そういうのを発信すれば全国から集まってくると思います。あまりにも八戸なんかは大き過ぎで、今コロナ禍ですから、かえって軽米ぐらいの規模のほうが参加してくれる人が大変いると思います。例えばそういうふうに前夜祭でやるとなれば、従来よりも1日多い山車の運営となる、そのためには運営スタッフ、たたき手、子供たちへのお礼とか、そういうのを経費が多少かかるかもしれませんけれども、そういうものをふるさと納税、クラウドファンディングで寄附を募るということも考えてみてはいかがでしょうか。返礼品には、山車の大太鼓をたたける体験する券を交付してもいいと思っております。

今クラウドファンディングのお話をしましたけれども、クラウドファンディング、私も詳しくは分かっていないのでなんですけれども、今は自治体によるクラウドファンディングが非常に活用されていると思っております。事例としては、中身までといえばあれですから、自治体のクラウドファンディング、山形市の「皆でおっかな鍋つぐっぺ！未来に繋ぐ『三代目鍋太郎』製作大作戦」とか、佐賀県のガバメントクラウドファンディング、「どんな境遇の子どもたちも見捨てない！佐賀県発の『子ども救済システム』」、埼玉県深谷市、夢に向かって挑戦する障がいのある子どもたちを応援、「ふっかちゃん子ども福祉基金『夢の架けはし』プロジェクト」と、そういういろいろなものがございます。

例えば軽米町の場合ですけれども、今交流駅が完成するわけですけれども、交流駅の建設のときに舞台装置、どんちようの協議がされました。そのときに、物すごく舞台装置を含めて1億円ぐらいかかるということで、「わっ、かかり過ぎかな」というようなご意見もありましたし、またそのときに、幕をつくるといったときに、幕には何か刺しゅうがあるのかと言ったら、ないということでしたけれども、やっぱりあったほうがいいのではないかというような声もありました。やはりそういったときに、クラウドファンディングを活用して、例えばクラウドファンディングであれば資金の使途、目標金額、募集期間がしっかりととしていれば、皆さんから資金を募れると思っております。例えば軽米町にゆかりのある刺しゅうが必要、その場合の資金の使途、目標金額を2,000万円なら2,000万円と定め、募集期間はもうおのずと2023年7月完成ですから、2023年の6月までということだ

と思います。現在ではインターネットを経由して、世界中の不特定多数の人から数多くの共感を得て寄附ができると思っております。

それから、落成イベント、こけら落とし、そういったのも完成すればやるわけですがけれども、今の時点でも生涯学習フェスティバル、芸術文化や郷土芸能団体の発表会、小中高生の音楽発表会等を各団体を中心としたイベント行事ということですけれども、今までにない施設ですけれども、やはりそういった施設を利用して、例えば歌謡ショーとか、そういうようなもの必要ではないでしょうか。例えば福田こうへいなんて地元で、岩手県ですし、本当におばさんたちが大変喜ぶと思います。私自身も石川さゆりが好きですので、そういった歌謡ショーなんかもやってもいいのではないかとも思っております。

交流駅ができて、その近隣ですか、周辺にももしかすれば道の駅的なものがあつて、そこで産直、直売所とか、レストランとかそういったの、できれば入浴施設とか、そういったのはできてからの問題ですけれども、そういったのもあれば一つの観光地として、また中心商店街の活性化にもつながり、地産地消にも貢献できると思います。そういったことをやるためにには、例えば地域おこし協力隊を誘致する、あとは軽米ではこんなことをやりたいのだ、どうですかと全国に募集して、そうすれば移住してくる方もいらっしゃると思います。そういうのもこれからはやっぱりインターネットを使ってやっていく必要があると思っております。

最後になりますけれども、小さなことでございますけれども、毎回私しゃべっていて、本当に笑われるかもしれません、例えば駐車場の一角に小さな公園のようなものがあればいいのではないかなと思っています。子供たちが遊べる簡易な遊具があり、小さな砂場、小さな花畠、そして小動物、ウサギ、鶏、かわいいヤギ等が小さな小屋に飼われていれば、子供からお年寄りまでが癒やされると思います。そういったほっこりするようなものがあれば、夢につながると思います。そのような施設を夢見ていますが、いかがでしょうか、町長。所見をお伺いし、質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご意見をいただきました。入浴施設、それから公園、それからいろいろなイベント広場等、様々なご意見いただきました。今部会の中からもいろんなご意見も出ておりまますし、総合的にこれからまたいろんな施設と申しますか、そういうものを集約して、ある程度1か所に集めればまたそこに多くの人が集まるというふうなことは、もうこれは自然の道理でございますので、そういったいろんなご意見をお聞きしながら、総合的に、これは民間がやるのか、あるいは課がやるのかも含めまして、今後とも検討してまいりたいというように思っております。

す。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、3月4日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時32分）